

## 受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

「パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>」は、このたび第12期の決算を行いました。当ファンドは主として新成長国の国債等および新成長国の株式への投資を通じて、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。当期もこれに沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

## 当期の状況

基準価額	(当期末)	9,384円
純資産総額	(当期末)	98百万円
騰落率	(当期)	8.5%
分配金合計	(当期)	25円

(注) 騰落率は収益分配金(税込み)を再投資したものとみなして計算しています。

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記<お問い合わせ先>ホームページの「基準価額一覧」または「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドのページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。運用報告書(全体版)は、受益者のご請求により交付されます。運用報告書(全体版)をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

# 交付運用報告書

## パインブリッジ 新成長国ダブルプラス <1年決算タイプ> <愛称:アメージング・ストーリー>

追加型投信/海外/資産複合

第12期

(2018年12月21日~2019年12月20日)

第12期(決算日:2019年12月20日)



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
〒100-6813 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

お問い合わせ先・・・投資信託担当

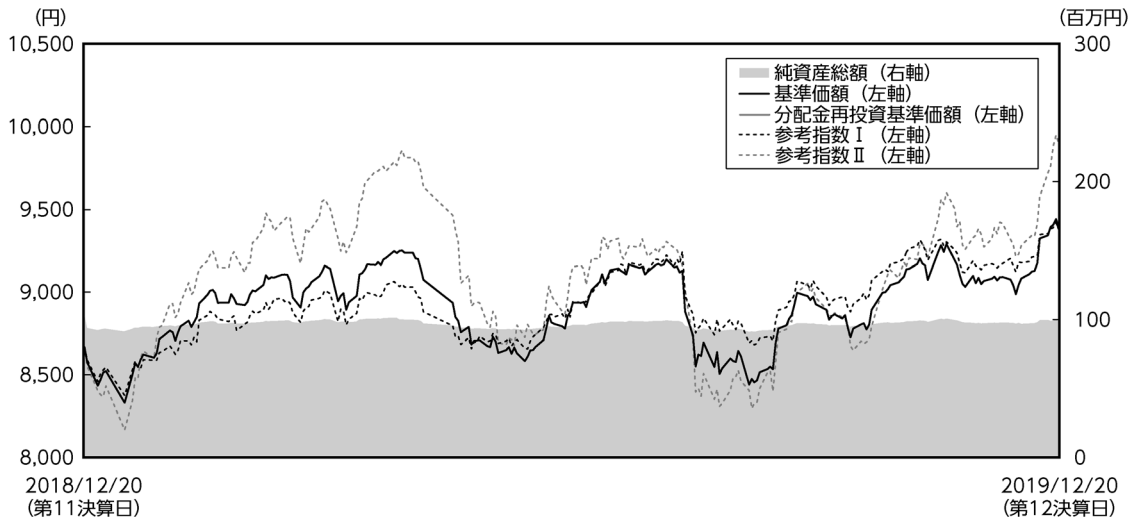
電話番号/03-5208-5858

(受付時間/9:00~17:00(土、日、祝休日を除く))

ホームページ/<https://www.pinebridge.co.jp/>

## 運用経過 (2018年12月21日~2019年12月20日)

### 基準価額等の推移



第12期首： 8,668円  
 第12期末： 9,384円  
 (作成対象期間中の既払分配金：25円)  
 騰落率： 8.5% (分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。期首の基準価額をもとに指数化しています。  
 ※分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各お客様の損益の状況を示すものではありません。  
 ※参考指数IはJPモルガンGBI-EMブロード・ディバースファイド指数(円換算)、参考指数IIはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)です。各指数は基準価額への反映を考慮して前営業日の値を採用しています。期首の基準価額をもとに指数化しています。

### 基準価額の主な変動要因

<パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>>

「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」に70%程度、「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」に30%程度を投資した結果、両マザーファンドともに基準価額が上昇したことが当ファンドの基準価額の上昇要因となりました。

<パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ>

当ファンドにおける投資通貨の一部が対円で下落したものの、保有債券の価格が総じて上昇したことに加え、それらのインカム収入が得られたことがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

<パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ>

当ファンドにおける投資通貨の一部が対円で下落したものの、保有株式が総じて上昇したことがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

**1万口当たりの費用明細**

項 目	第12期 (2018.12.21~2019.12.20)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信託報酬	163円	1.826%	信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は8,903円です。
(投信会社)	(79)	(0.891)	委託した資金の運用、交付運用報告書等の作成、ファンドの監査等の対価 交付運用報告書各種資料の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(販売会社)	(76)	(0.858)	
(受託会社)	(7)	(0.077)	
売買委託手数料	5	0.055	売買委託手数料=期中の売買委託手数料/期中の平均受益権口数
(株式)	(5)	(0.054)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
有価証券取引税	2	0.025	有価証券取引税=期中の有価証券取引税/期中の平均受益権口数
(株式)	(2)	(0.025)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資信託証券)	(0)	(0.000)	
その他費用	50	0.563	その他費用=期中のその他費用/期中の平均受益権口数
(保管費用)	(44)	(0.491)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転に要する費用 源泉徴収税は、インドネシア・エジプトの債券取引による売買益にかかる税金
(源泉徴収税)	(6)	(0.072)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合 計	220円	2.469%	

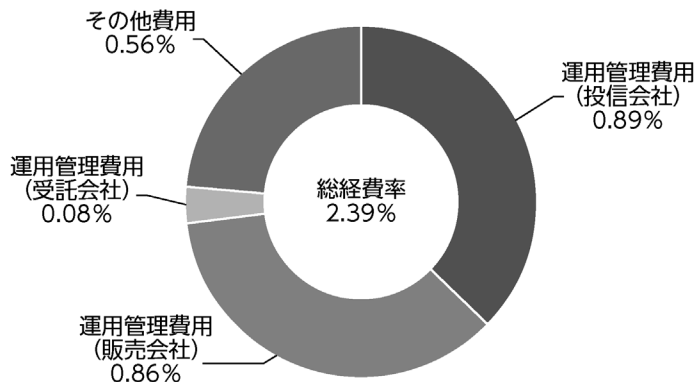
※期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
また、各項目ごとに円未満は四捨五入しています。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

※比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

※消費税は報告日の税率を採用しています。

## <参考情報> 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.39%です。



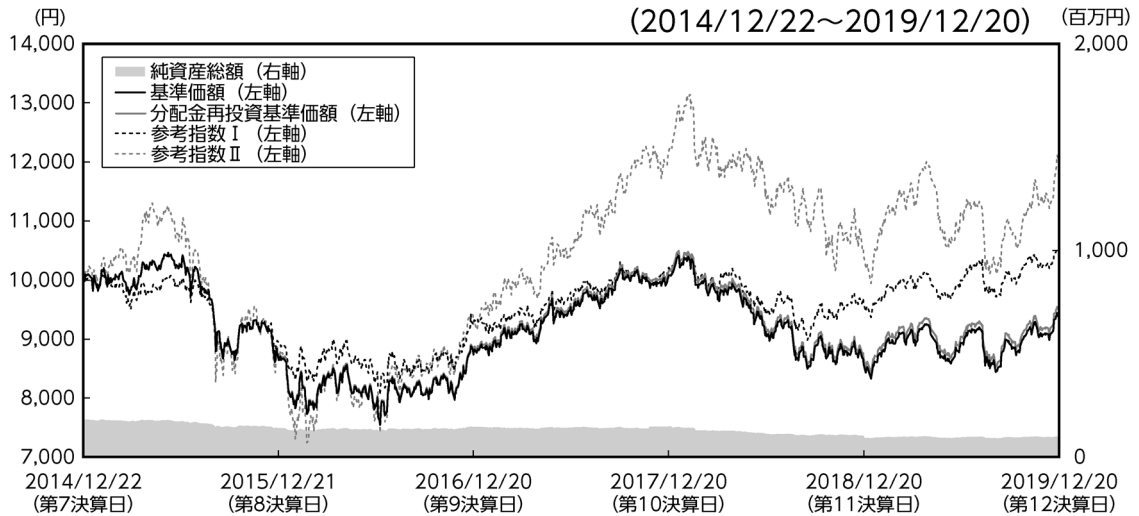
※費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

※各比率は、年率換算した値です。

※上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

**最近5年間の基準価額等の推移**



※分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2014年12月22日の基準価額をもとに指数化しています。

※分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各お客様の損益の状況を示すものではありません。

※参考指数ⅠはJPモルガンGBI-EMブロード・ディバースィファイド指数(円換算)、参考指数ⅡはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)です。各指数は基準価額への反映を考慮して前営業日の値を採用しています。2014年12月22日の基準価額をもとに指数化しています。

※参考指数は投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数として記載しています。

	2014/12/22 決算日	2015/12/21 決算日	2016/12/20 決算日	2017/12/20 決算日	2018/12/20 決算日	2019/12/20 決算日
基準価額 (円)	9,979	8,643	8,739	10,039	8,668	9,384
期間分配金合計 (円)	—	25	25	25	25	25
分配金再投資基準価額の騰落率 (%)	—	△13.1	1.4	15.2	△13.4	8.5
参考指数Ⅰの騰落率 (%)	—	△10.4	3.5	9.8	△4.5	8.3
参考指数Ⅱの騰落率 (%)	—	△12.9	6.1	31.5	△13.0	14.3
純資産総額 (百万円)	179	140	145	148	103	98

●参考指数に関して

参考指数ⅠのJPモルガンGBI-EMブロード・ディバースィファイド指数(円換算)は、JPモルガン社が公表するエマージング諸国の政府および政府関係機関等が自国通貨建てで発行する債券の合成パフォーマンスを表す指数です。

参考指数ⅡのMSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)は、MSCI Inc.が開発したエマージング諸国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

## 投資環境について

### <現地通貨建て新成長国債券市況>

当期の現地通貨建て新成長国債券市場（現地通貨ベース）は、トランプ米大統領による中国やヨーロッパだけでなく様々な国に対する保護主義的な通商政策により、一時的に市場の変動が大きくなる場面もあったものの、全般的には米国の利下げ観測の高まりや、欧州の金融緩和策の長期化期待などを背景にリスク選好の動きとなったこと、更に世界的な景気減速懸念を背景に新成長国各国でも利下げや金融緩和姿勢が継続されたことが下支え要因となりました。また、10月には米中貿易交渉を巡り進展の兆しが見られたことも上昇を後押しし、期中を通して上昇基調となりました。

### <新成長国株式市況>

当期の新成長国株式市場は、期首から5月までは、世界的な景気減速懸念の高まりなどが嫌気される場面もありましたが、ブラジルでの構造改革への期待感の高まりや、中国による追加の景気対策への期待感などにより、全般的に上昇基調で推移しました。一方、5月に入り米中貿易交渉のもつれからアジア周辺国への影響が懸念され、中国をはじめとして台湾やインドネシアの株式市場も軟調となりましたが、その後は、米国や欧州での金融緩和策への期待感や米中貿易交渉の進展期待などを背景に堅調な動きとなりました。しかし、8月に入り米国が中国に対し追加関税を課すと発表したことをきっかけに米中貿易摩擦懸念が再び台頭し、市場のリスク回避の動きから急落したものの、世界的な金融緩和期待に加え、11月に入り、米中貿易交渉を巡り第一段階の合意が得られる見通しとなったことなどにより上昇して期末を迎えました。個別国では、ブラジルは景気下支えのための利下げの継続や年金改革法案の承認期待などを背景に期中を通じて上昇傾向となりました。

### <為替市況>

新成長国通貨は期首比較で相対的に円高新成長国通貨安となりました。長引く米中貿易問題を背景に中国やアジア近隣諸国の通貨が下落したことや、韓国では景気減速懸念の台頭からリスク回避の動きが加速したこと、ブラジルでは数十年にわたる年金改革が承認されたことで株式市場は堅調に推移したものの、引き続き政治リスクが台頭していることなどを背景に多くの新成長国通貨が円に対して下落しました。

## ポートフォリオについて

### <パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>>

基本資産配分に従い、期中「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」に70%程度、「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」に30%程度を投資しました。

### <パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ>

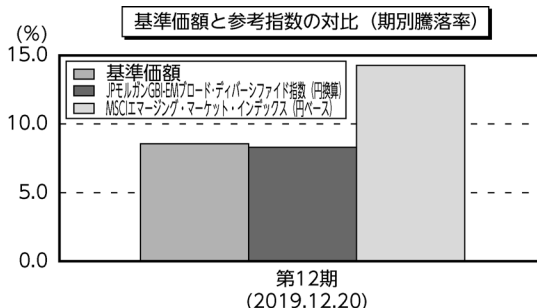
発行国の財務力、経済成長率などのファンダメンタルズ要因と、個別銘柄の直接利回り、最終利回り、バリュエーション、流動性などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄への投資を行い、分散投資を図りました。

### <パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ>

企業のファンダメンタルズ分析およびバリュエーション分析等によって長期的な成長が期待できる銘柄に分散投資を行い、期中組入比率を高位に維持しました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額（分配金再投資基準価額）と参考指数の騰落率の対比です。



## 分配金について

当期の収益分配金につきましては、期中に受取りました配当等収益を中心に第12期25円（元本1万口当たり課税前）とさせていただきます。なお、分配に充てなかった収益につきましては、信託財産中に留保し、元本部分と同一の運用を行うことといたします。

### ●分配原資の内訳

(単位：円・%、1万口当たり、税引前)

項 目	第12期
	2018年12月21日～2019年12月20日
当期分配金	25
(対基準価額比率)	0.266
当期の収益	25
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	4,403

※「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」と「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から、それぞれ当期の分配に充当した額の合計を表示しています。なお、「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

※当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

## 今後の市況見通しと運用方針

### 今後の市況見通し

#### <新成長国債券>

新成長国債券市場は、世界的な金融政策の緩和と市場を下支えしてきた世界経済の緩やかな成長、低インフレ見通しなどから恩恵を受けています。しかし、中国は依然として長引く米中貿易戦争を巡る不透明感が残っており、中国経済に対する悲観論につながっているため、引き続き懸念材料として注視が必要です。貿易戦争に対する懸念は、短期的に潜在的なボラティリティの上昇要因となっていますが、貿易面での不確実性がグローバル経済成長にもたらすマイナスの影響は、世界中の中央銀行が同時進行的に実施する緩和政策によって効果的に補われると思われれます。また、直近の経済指標は改善しており、過去に新成長国債券の支援要因となってきた、低成長、低インフレ、低金利環境の継続が、更なるサポート役として機能すると予想しています。

#### <新成長国株式>

米中貿易交渉においては、第1段階の合意が得られたものの、根本の解決には至っておらず引き続き注視が必要です。一方、米国は緩和的な金融政策を継続していること、中国は経済活性化に注力する方針を示していること、また、堅調な雇用環境などに下支えされ今後世界経済は上向く可能性が高いと見ています。しかし、引き続き政治リスクや地政学リスクなどは残るため、これらの動向などを注視しつつ、個別国・個別銘柄の選別に注力していく方針です。

### 運用方針

#### <パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>>

引き続き「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」に70%程度、「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」に30%程度とする基本資産配分に沿った投資を行います。

#### <パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ>

引き続き、主として新成長国が発行した現地通貨建て国債等に投資し、高水準の利子収入の確保を目指して運用します。発行国の財務力、経済成長率などのファンダメンタルズ要因と、個別銘柄の直接利回り、最終利回り、バリュエーション、流動性、発行条件などの各種分析に基づき、割安と判断される銘柄を選定して投資します。また、新成長国の分散を図り、カントリーリスクをコントロールします。

#### <パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ>

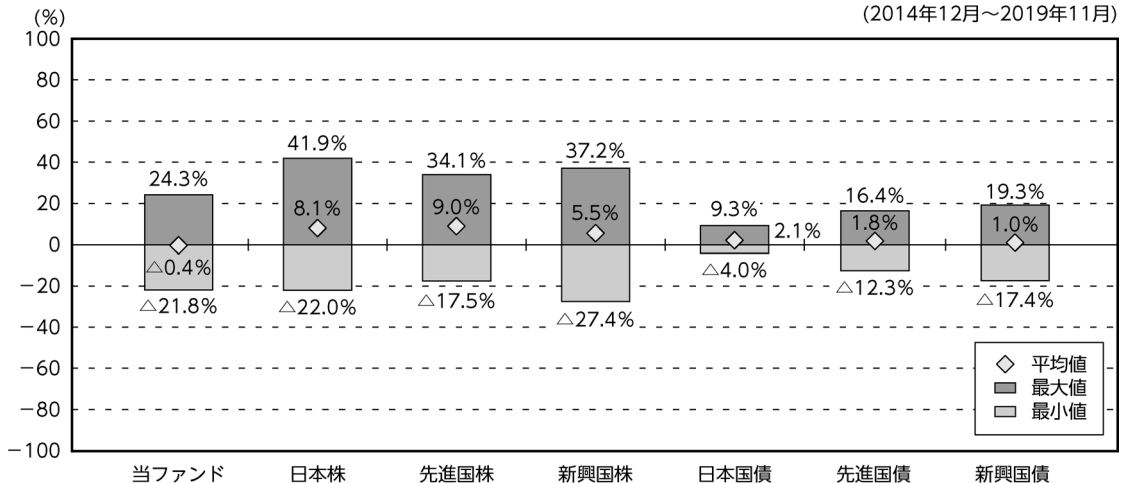
引き続きボトムアップ・アプローチを重視する方針の下、資本効率が高く、経済状況が不安定な中でも力強い成長が見込まれ、バリュエーションの魅力的な企業に焦点を当てて、選別投資を行っていきます。



## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／資産複合	
信託期間	原則として無期限です。	
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として新成長国の国債等および新成長国の株式に投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>・「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」に70%程度、「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」に30%程度投資することを基本資産配分とします。</li> <li>・「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」は、新成長国が発行した現地通貨建ての国債、あるいはそれと同等の価値を有する現地通貨建て国債連動債（クレジット・リンク・ノート）を主要投資対象とし、安定的な収益の確保を図りつつ相対的に高水準のインカム収入の獲得を目指します。運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド (PineBridge Investments Europe Limited) に外貨建て資産の運用に関する権限を委託します。</li> <li>・「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」は、今後の経済成長が期待できる新成長国の企業が発行した株式に分散投資し、魅力的なキャピタル収入の獲得を目指します。運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー (PineBridge Investments LLC) に外貨建て資産の運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>	
主要投資対象	パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>	「パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ」および「パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ」を主要投資対象とします。
	パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ	新成長国が発行した現地通貨建ての国債、あるいはそれと同等の価値を有する現地通貨建て国債連動債を主要投資対象とします。
	パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ	世界の新成長国の株式を主要投資対象とします。
運用方法	パインブリッジ新成長国ダブルプラス<1年決算タイプ>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。</li> <li>・外貨建て資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
	パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、転換社債の転換、ならびに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
	パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
分配方針	<p>年1回（原則として毎年12月20日）決算を行い、利子・配当等収益および売買益を中心に、基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。</p> <p>ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>	

## <参考情報> 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、2014年12月～2019年11月の5年間における1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※上記の騰落率は直近月末から60ヵ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### ●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数（TOPIX）配当込みは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## ファンドデータ

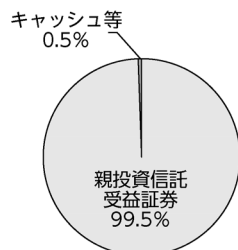
### 当ファンドの組入資産の内容 (2019年12月20日現在)

●組入上位銘柄 (組入銘柄数：2銘柄)

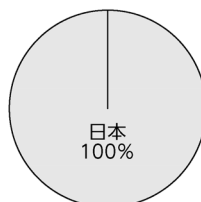
銘柄名	投資比率(%)
パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡ	69.2
パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡ	30.3

※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

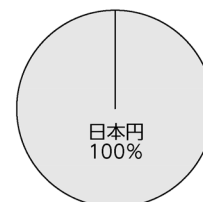
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

### 純資産等

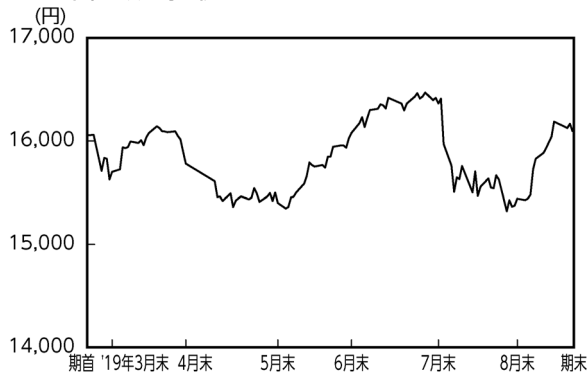
項目	第12期末
	2019年12月20日
純資産総額	98,946,078円
受益権総口数	105,444,859口
1万口当たり基準価額	9,384円

※当期間（第12期）中における追加設定元本額は8,266,432円、同解約元本額は21,964,646円です。

## 組入ファンドの概要

パインブリッジ新成長国債券マザーファンドⅡの組入資産の内容（2019年9月20日現在）

### ●基準価額の推移



### ●1万口当たりの費用明細

項目	
その他費用	12円
(保管費用)	(9)
(源泉徴収税)	(3)
(その他)	(0)
合計	12円

※基準価額の推移、組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分、1万口当たりの費用明細は、組入マザーファンドの直近の決算日現在のものです。なお、費用項目および計算方法については2ページの1万口当たりの費用明細をご参照ください。源泉徴収税は、インドネシアの債券取引による売買益にかかる税金です。  
※運用経過については、運用報告書（全体版）をご参照ください。

### ●組入上位銘柄

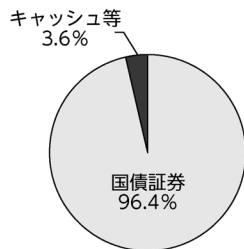
(組入銘柄数：65銘柄)

銘柄名	資産	国	通貨	比率(%)
MEXICAN FIXED RATE BONDS	国債証券	メキシコ	メキシコ・ペソ	4.5
REPUBLIC OF BRAZIL	国債証券	ブラジル	ブラジル・レアル	4.3
EGYPT GOVERNMENT BOND	国債証券	エジプト	エジプト・ポンド	3.9
REP OF COLOMBIA(DUAL)	国債証券	コロンビア	コロンビア・ペソ	3.3
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	南アフリカ	南アフリカ・ランド	3.2
MEXICAN BONOS DESARR FIX	国債証券	メキシコ	メキシコ・ペソ	3.0
REPUBLIC OF BRAZIL(DUAL)	国債証券	ブラジル	ブラジル・レアル	2.6
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	南アフリカ	南アフリカ・ランド	2.6
TITULOS DE TESORERIA B	国債証券	コロンビア	コロンビア・ペソ	2.6
REPUBLIC OF BRAZIL	国債証券	ブラジル	ブラジル・レアル	2.3

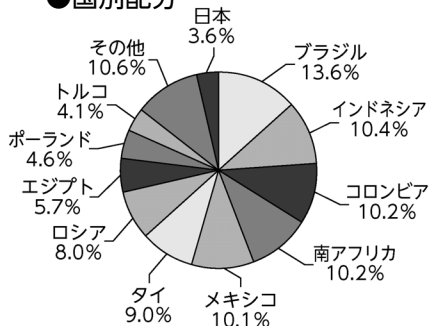
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

※全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

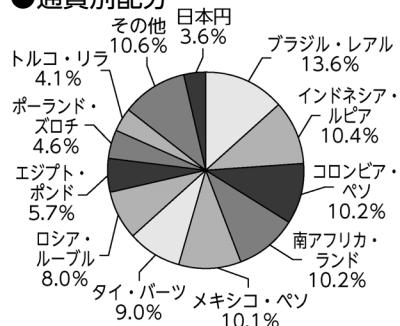
### ●資産別配分



### ●国別配分



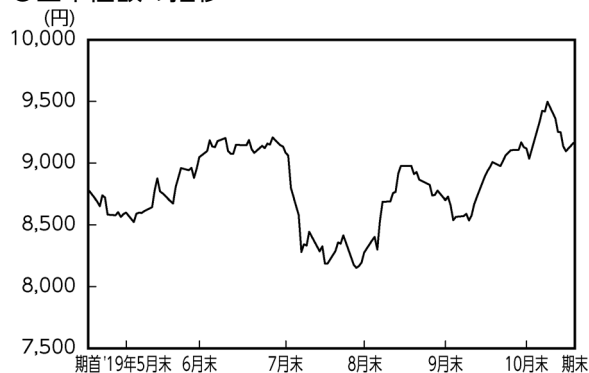
### ●通貨別配分



※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

パインブリッジ新成長国株式マザーファンドⅡの組入資産の内容 (2019年11月18日現在)

●基準価額の推移



●1万口当たりの費用明細

項目	
売買委託手数料	8円
(株式)	(8)
有価証券取引税	3
(株式)	(3)
その他費用	76
(保管費用)	(75)
(その他)	(0)
合計	87円

※基準価額の推移、組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分、1万口当たりの費用明細は、組入マザーファンドの直近の決算日現在のものです。なお、費用項目については2ページの注記をご参照ください。

※運用経過については、運用報告書(全体版)をご参照ください。

●組入上位銘柄

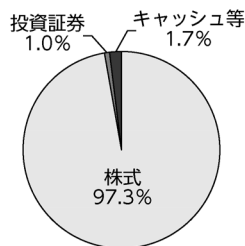
(組入銘柄数: 66銘柄)

銘柄名	業種	国	通貨	比率(%)
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	韓国ウォン	7.2
TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	ケイマン	香港ドル	6.0
ALIBABA GROUP HOLDING SP ADR	ソフトウェア・サービス	ケイマン	米国ドル	5.8
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	米国ドル	4.5
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	中国	香港ドル	2.9
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	中国	香港ドル	2.5
HDFC BANK LIMITED	銀行	インド	インド・ルピー	2.4
CIA BRASILEIRA DE DIS-SP PRF	食品・生活必需品小売り	ブラジル	米国ドル	2.2
LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	ロシア	米国ドル	2.2
KWG GROUP HOLDINGS LTD	不動産	ケイマン	香港ドル	2.0

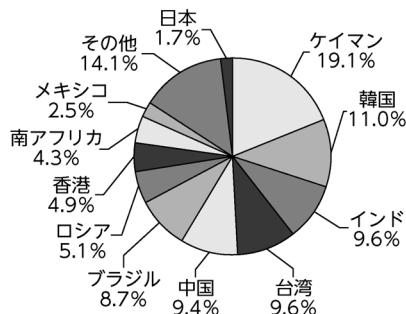
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

※全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

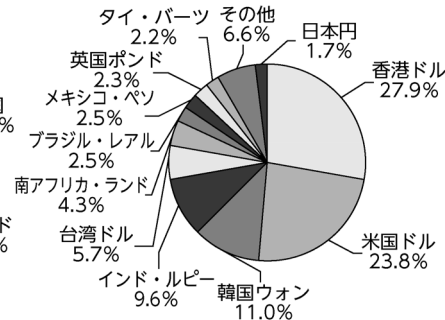
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。